

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

基本事務事業名] (102) 地域地場産業振興事業

評価年月日] 平成12年11月14日

主担当部課名] 商工振興課

記入課名・課長名・電話] 商工振興課長 山口 耕平 059-224-2453

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策 : (IV-3) 技術の高度化と競争力の強化

施策 : (3) 自立的企業活動への支援

総合計画の目標項目 : 特定分野進出計画承認企業数、新分野進出等承認企業数

波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策 : 技術の高度化の促進

2 基本事務事業を巡る環境変化 (過去、現状、将来)

経済社会のグローバル化、少子高齢化の進展などとともに、廃業率が開業率を上回り企業数が減少傾向にあるような経済の閉塞状況の下で、中小企業は経済活動の主体であり我が国経済のダイナミズムの源泉として、新たな役割が期待されるようになっている。

国においては、中小企業基本法が改正され、大企業との格差是正から、今日的な経営課題に自ら取り組む意欲ある中小企業の支援を行うこととした。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図 (何をどういう状態にしたいのか)

対象 : 県内地域地場産業

意図 : 自らの持てる力を最大限に発揮し、市場ニーズに適合した新技術、新商品開発をした自立的専門企業が多数存在している。

3-(2) 成果指標名・成果指標式 (総合計画の目標項目には*を付す)

地域地場産業活性度 = 地域産業出荷額伸び率 × 地域産業従業員伸び率

(代) 新商品開発事業実施産地組合数 / 地場産業支援事業実施産地組合等数 × 100

②変更した場合の成果指標名・成果指標式

(代) 中小企業経営革新計画等承認件数

3-(3) 設定した成果指標に関する説明 (指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

・平成11年の中小企業基本法の改正、中小企業新分野進出等円滑化法に代わる中小企業経営革新支援法が制定され、今日的な経営課題に自ら取り組む中小企業の創意工夫ある経営革新に対する取り組みを支援することとなった。

中小企業経営革新支援法は、全業種の経営革新を幅広く支援し、経営革新計画の内容も新商品の開発生産、新サービスの開発提供、商品の新たな生産販売方式の導入、サービスの提供方式の導入等新たな事業活動に対しての支援であり、経営革新計画の承認件数は地域地場産業振興支援の指標として適当である。

3-(4) 結果 施策における2010年度の目標)

地域地場産業が、消費者の嗜好の多様化、ニーズの高度化に対応し、大企業のパートナーとして分業関係を構築し、地域経済活性化の牽引力となり、種々の場面で地域社会に貢献している。

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度 (H11年度)における基本事務事業の結果評価

①前年度に行った内容と成果

地域地場産業の産地組合等の行う新商品、新技術開発、人材育成、需要開拓の支援を行った。
また、関連支援機関である三重県工業技術総合研究所の実施する地域地場産業支援のための技術研究の支援を行った。

②前年度に残った課題

中小企業基本法の改正、中小企業新分野進出等円滑化法に代わる中小企業経営革新支援法が制定され、新法のPRを各方面に行ったが、今後も機会あるごとに広報を行う必要がある。

4-(2)本年度(H12年度)における基本事務事業の見込み評価

①本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

今年度初めて、全業種を対象とする中小企業経営革新支援対策事業費補助金の支援を行った。
また、新しく設置された(財)三重県産業支援センターとの連携により、地域地場産業に対する技術、情報、資金、人材のワンストップサービスを行った。

②本年度残ると思われる課題

個々の企業に対する支援については、事業実施中及び事後のフォローを充実していくとともに、さらなるPRによる企業の経営革新の取り組みを充実していく。

5 基本事務事業の改革方向

地域地場産業の新商品、新技術開発及びそれに付帯する人材育成、需要開拓を有効に支援し、出荷額増加等に反映させるために、技術のみならずマーケティングにも重点を置いた事業を実施していく必要がある。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等 (千円)		必要概算 コスト(千円)
	目 標	実 績		所要時間 (時間)		
前々年度 (H10年度)	—	—	71	314,977 5,990		340,016
前年度 (H11年度)		22	71	243,075 3,630		258,140
本年度 (H12年度)	50		81	269,107 4,320		287,208
本年度補正後 (H12年度)				+(or ▲) +(or ▲)		+(or ▲)
翌年度 (H13年度)	75	—	90	272,767 5,900		297,488
計画目標年次 (H13年度)	75	—	90	—		—

7 翌年度(H1 3年度)の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM: ProjectPortfolioMatrix)

〈必要概算コスト： ☆5億円以上 ◎～1億円 ◇～5千万 △～1千万 ・1千万未満 *休止・廃止〉

基本事務事業の成果向上への貢献度合



※ 各事務事業名の右に付した矢印は、それぞれの事務事業に対する力の入れ具合である「注力」の変化の方向を表している。

基本事務事業名：地域地場産業振興事業

4/4

8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

※ 新規事務事業には、事務事業名に「新」を付す

事務事業名 担当課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (時間)
地域地場産業指導等事業費（商工振興課）	需要開拓等件数	地場産業対策都道府県連絡協議会負担金。鉱業法第24条に基づく一般公益と他産業との調整のための事務を行う。	1,408	394	1,200	740
新商品開発能力育成等事業費補助金（商工振興課）	需要開拓等件数	産地組合等が行う事業に対して助成することにより、地域中小企業の事業活動の効率化、新たな事業展開の円滑化を図る。 ①新商品開発能力育成事業、②需要開拓事業、③人材育成事業等に助成する。	3,500	1,500	100	△ 510
地場産業振興センター地場産業振興対策費補助金（商工振興課）	①ふるさと産業まつり来場者数 ②人材養成講座参加者数	（財）三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）が行う需要開拓事業、人材養成事業等に助成する。	5,000	△ 1,000	270	20
中小企業経営革新指導等事業費（商工振興課）	経営革新計画実施率	中小企業経営革新支援法の啓発及び指導事業、経営革新計画の承認、調査に関する事務を行う。	900	△ 100	1,250	750
中小企業経営革新支援対策事業費補助金（商工振興課）	経営革新計画実施率	承認された経営革新計画に従って行う事業で、他の中小企業のモデルとなるようなものに対して、経費の一部を助成する。補助対象は、①新事業動向調査事業②新商品又は新技術の開発事業③販路開拓事業④人材養成事業。	30,000	9,000	530	△ 70
地域産業集積活性化計画指導等事業費（商工振興課）	①特定産業集積工業出荷額 ②特定産業集積付加価値額 ③特定産業集積従業員数	地域産業集積活性化法に基づき、個別事業者等の作成する「進出計画」「高度化計画」の承認、組合等の作成する「進出円滑化計画」「高度化円滑化計画」の承認を行う。また、中小企業者に対して啓発・指導等を実施するとともに、関係機関との連絡調整を行う。	750	△ 134	1,650	850
松阪地域木材関連産業活性化計画支援事業費補助金（商工振興課）	①特定産業集積工業出荷額 ②特定産業集積付加価値額 ③特定産業集積従業員数	松阪地域の木材・木製品製造業が取り組む「マーケットイン型高付加価値・高機能木材・木製品分野」への進出を円滑化させるために、計画を承認した中小企業・組合等が行う新商品・新技術開発などの事業に対して助成する。	12,000	△ 3,000	400	△ 200
三重産業振興センター補助金（商工振興課）		中小企業者の新商品やデザイン等の研究開発の支援、新製品や県内物産等の展示を行っている（財）三重産業振興センターの建設補助を行う。	219,209	0	500	0